

ポーランド週報

(2024年10月3日～10月9日)

令和6年(2024年)10月11日

H E A D L I N E S

政治
ドゥダ大統領、憲法法廷改革関連法案を憲法法廷に付託
第19回大量破壊兵器(WMD)軍備管理、軍縮及び不拡散に関するNATO年次会合
過去最大の防衛予算1,870億ズロチの決定
多国間空軍演習「コブラ・ウォリアー24」の実施
シコルスキ外相、ハマスによるイスラエル攻撃から1周年を追悼
NATO欧州連合軍最高司令官とポーランド軍参謀総長との会合
ポーランド・チェコ政府間協議の実施

経済
政府、たばこへの課税引き上げを検討
2025年予算法案の審議
5G周波数オークション
ポーランドが後工程半導体生産の欧州主要拠点到浮上
冬季のポーランド航空によるワルシャワ・北京便はゼロ
ポーランドがEUのインフラ整備資金として5億ユーロ超を受領
産業大臣、脱炭素化は産業界にとってチャンス
石炭資産分離の決定はまだ
ポーランドの新しいバイオガスプラント
PGE、重要なプロセスを来月まとめる
ポーランド企業、水素混焼の最初のテストを完了
EU、12億ユーロのエネルギー計画を承認
ORLENの水素開発
人工知能の研究所の設立

治安等
トウスク首相、洪水による死者数を発表

大使館からのお知らせ
能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)
欧州でのテロ等に対する注意喚起
孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ
「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い
有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて
旅券のオンライン申請等の開始について
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000
<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
問合せ先大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政治 内政

ドゥダ大統領、憲法法廷改革関連法案を憲法法廷に付託【7日】

7日、大統領府は、ドゥダ大統領が国会の承認を得た憲法法廷の包括的な改革に関する2つの法案を憲法法廷に付託する決定を下したことを発表した。これらの2つの法案は、憲法改正案と共に、3月に司法省が発表した憲法法廷改革パッケージを構成していた。

大統領府の発表の中で、ドゥダ大統領は、この法

案がこれまで憲法法廷の判決を通じて国民が獲得してきた権利を剥奪する可能性があり、国民の権利保障の安定性を損なうとの見解を示した。同法案には、「法と正義」(PiS)前政権時に任命された裁判官が参加した裁判の判決を無効にする条項が含まれている。

外交・安全保障

第19回大量破壊兵器(WMD)軍備管理、軍縮及び不拡散に関する NATO 年次会合【3、4日】

3、4日、ワルシャワにおいて第19回大量破壊兵器(WMD)軍備管理、軍縮及び不拡散に関する NATO 年次会合が行われ、NATO 加盟国、準加盟国、招待されたパートナー国及び国際機関を含む 40 か国以上から100名を超える政府高官及び専門家が出席し、ロシアによるウクライナ侵略が大量破壊兵器の軍備管理、軍縮、不拡散体制に及ぼす影響、ロシアによる脅威の分析とその対抗策等につき議論がなされた。クピェツキ・ポーランド外務次官及びコロミナ NATO 事務総長補代行により開会され、市川軍縮会議日本政府代表部大使、中満国連事務次長(軍縮担当上級代表)らが出席した。同会合はポーランドでは2009年以来2回目の開催となった。

過去最大の防衛予算1,870億ズロチの決定【4日】

4日、コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣は、来年の防衛予算について、国家安全保障のため過去最大の1,870億ズロチの予算を採択したと発表した。また、同大臣は、本予算額は、GDP比4.7%に相当し、軍隊の規模を維持しつつ、前政権が締結した契約を履行する旨を述べた。

多国間空軍演習「コブラ・ウォリアー24」の実施【4日】

4日、英国にて、NATO加盟6か国から約80機の航空機が参加する多国間空軍演習が開始された。ポーランド、カナダ、英国、米国、ノルウェー及びフィンランドから兵士が参加し、空中戦、空中哨戒、空中給油などの戦術面における連携に焦点を当て訓練した。

シコルスキ外相、ハマスによるイスラエル攻撃から1周年を追悼【7日】

7日、ハマスによるイスラエル攻撃から1年を迎え、シコルスキ外相はイスラエル大使館で行われた追悼式典に出席した。リブネ駐ポーランド・イスラエル大使は、ハマスによるテロ攻撃を非難し、ポーランド大

統領・政府、ポーランド国民に感謝を述べた。シコルスキ外相は、ポーランドは常にあらゆる形のテロを非難しており、将来、中東地域の人々が調和して暮らせることを願っている旨述べた。また、同日、同外相は X に投稿して、改めて中東地域に残っているポーランド人に対し同地域に滞在しないよう呼びかけを行った。

NATO欧州連合軍最高司令官とポーランド軍参謀総長との会合【7日】

7日、ククワ・ポーランド軍参謀総長は、カヴォリ欧州連合軍最高司令官と会談し、中東情勢、ウクライナ情勢等について話し合った。また、NATO全体としてポーランドの防空強化に対する協力及びウクライナへの武器供与並びにウクライナ兵の訓練についても議論された。

ポーランド・チェコ政府間協議の実施【9日】

9日、プラハにおいて、トウスク首相とフィアラ・チェコ首相の下、第9回ポーランド・チェコ政府間協議が行われた。ウクライナ支援、EU における不法移民問題、エネルギー協力等について協議を行った。協議の冒頭、トウスク首相は9月の洪水被害に対するチェコからの支援に感謝を伝えた。ウクライナへの支援については、両国が避難民支援及びロシアによる侵略からウクライナを守るための取組を侵略当初から続けてきたことを確認した。また、EU における不法移民の問題については、両国は共通の立場をとっているとして、トウスク首相は、来年前半の EU 議長国を務めるポーランドとして、不法移民の波から EU を守るため、共通の強固で理性的な立場を表明することを宣言し、両国はあらゆる側面において協力するであろうと述べた。エネルギー協力については、両首相は最も効果的で安価な発電方法としての原子力発電分野における協力が双方に利益をもたらすだろうと述べた。また、トウスク首相は、今年チェコからポーランドのバルト海沿岸地域への観光客が過去最多だったことに言及し、プラハからグダンスク、グディ

ニヤ、ソポトを結ぶ列車がまもなく開通し、チェコの観光客にバルト海沿岸に向かう新たなルートを提供できるだろうと述べた。

経 済 経済政策

政府、たばこへの課税引き上げを検討【8日】

ポーランド政府は、たばこ製品への新たな物品税の導入を進めており、たばこへの課税を25%、Eリキッドへの課税を75%引き上げること検討している。この急速な法改正は、企業が適応するための十分な期間がないため、業務上の課題や検査時の罰則が生じる可能性があるため、企業関係者からは懸念を呼んでいる。専門家は、このような性急な変更は法的環境に不安定さをもたらし、企業のコンプライアンスを困難にすると主張している。さらに、この税金は公衆衛生を改善することを目的としているが、消費者を違法市場や規制の緩い製品に向かわせるなど、意図しない結果につながる懸念もある。また、VAPE のような喫煙に代わる害の少ないものへの増税は、より健康的な選択肢を利用しにくくすることで、反タバコ政策の目的に反すると強調する専門家もいる。また、包括的な規制計画がないため、特に増税の影響を受ける産業へのポーランドでの長期的な投

資が抑制される懸念もある。

2025年予算法案の審議【10日】

与党は、2028年まで課税標準を据置き、増税することなく、同年までに財政赤字をGDP3%未満まで徐々に削減する意向を示した。また国防費はGDP比で4.7%に達するが、政府内では国防費増額が優先事項であるとされている。

他方、野党PiSは、同アプローチを批判し、政府は景気が悪く、債務削減を加速させる改革が不足していると指摘。増税なしに財政赤字削減に集中することは、公共サービスの質を悪化させ、医療、教育、社会福祉の原資を削減することになると主張しており、また、洪水復興に対する手当が不十分として、洪水被害者を救済する法案を準備している。

ポーランド産業動向

5G周波数オークション【4日】

電子通信局(UKE)は10月4日から11月4日まで5Gオークションの書類に関する協議を行い、11月8日に、700MHz及び800MHzの周波数帯のオークションを開始する。これらの周波数は5G及び4Gネットワークを支援し、2040年5月31日まで有効で、オークションの対象はポーランドの大手通信事業者4社(Orange Polska、Play (P4)、Polkomtel (Plus)、T-Mobile Poland)である。最低価格は700MHzブロックが5.8億ズロチ、800MHzブロックが6.35億ズロチに設定されており、国家予算に少なくとも41.2億ズロチがもたらされる可能性がある。UKEは落札者に対し、2030年までに99%の世帯をカバーするネットワーク構築を求め、最低データ速度は140Mbpsと定めている。

ポーランドは半導体生産後工程の欧州主要拠点に浮上【5日】

米国のコンサルティング会社カーニーのレポートによれば、ポーランドは、その戦略的立地、熟練した労働力、競争力のあるコストにより、半導体生産の後工程(マイクロチップの組立、パッケージング、テスト等)の魅力的な製造市場ランキングにおいて欧州のトップに選ばれた。ポーランドは近年、半導体事業の拡大を目指す世界的なハイテク企業の大規模な投資を誘致している。外国投資家への優遇措置や

経済特区の開発など、政府の支援政策がポーランドの魅力さをさらに高めている。

冬季のポーランド航空によるワルシャワ・北京便はゼロ【9日】

9日、ポーランド航空LOTの広報担当は、ワルシャワ発北京行きについて、売上実績が不十分で、より短い路線を利用する航空会社との競争において著しく不利な立場にあるため、冬季に全便廃止すると発表した。ウクライナ侵略開始後、ロシアはEUの航空会社に対してロシア領空を閉鎖したため、アジアの目的地への飛行経路を延長せざるを得なくなり、燃料消費量、運用コスト、飛行時間が増加した。一方、中国国際航空のワルシャワと北京を結ぶ便はロシア上空を通過でき、2時間短く安いことから、これと比べるとLOTの路線は経済的に見合わなくなった。

ポーランドがEUのインフラ整備資金として5億ユーロ超を受領【9日】

9日、マルヘフカ・インフラ副大臣は記者会見で、ポーランドの鉄道・海運・道路のインフラ整備に関する6つのプロジェクトに対し、エネルギー・輸送・通信ネットワークの3分野の重要プロジェクトに資金提供するEUのコネクティング・ヨーロッパ・ファシリティ(CEF)プログラムから、総額5億ユーロの資金がポーランドに交付されることになったと発表した。当

該プロジェクトには新中央空港の建設も含まれている。

エネルギー・環境

産業大臣、脱炭素化は産業界にとってチャンス【3日】

チャルネットカ産業大臣は、10月2日にカトヴィツェで開催されたPRECOP会議に参加し、脱炭素化はポーランドの産業再生のチャンスである、と述べた。このイベントは、11月にアゼルバイジャンのバクーで開催されるCOP29気候サミットに向け、民間部門に特化した提言を準備するためのものである。同大臣は「私は(脱炭素化を)「脱工業化」とは呼ばず、「再工業化」と呼び、脱炭素化は障害ではなく、経済学における「経済的後進性」の利益を利用することを可能にする機会だと考えている」と述べた。

石炭資産分離の決定はまだ【3日】

国営エネルギー会社は、石炭資産を自社資産から分離することを求める声を強めているが、政府は詳細を明らかにすることなく、それに取り組んでいるとだけ述べている。チャルネットカ産業大臣は、カトヴィツェで開催されたPRECOP会議で、石炭資産に関する計画は具体化し、政府の多くのレベルで検討されていると断言したが、石炭の分離を加速させる何の希望も与えなかった。国営電力会社のEneaやTauronは、石炭資産の分離に関する決定がなされないことを見据え、従来型エネルギーへの支援を期待している。古い石炭火力発電所(例えば発電容量200MW)に対するこの支援は、来年で終了する。

ポーランドの新しいバイオガスプラント【3日】

トタルエナジーズのグループ会社であるポーランド・バイオガス・グループ(PGB)は、ヴィエルコポルスキエ県バグダドに、年間8.3GWhの電力と8GWhの熱を生成するバイオガスプラントの運転を開始した。この新しい施設により、PGBは合計21MWの容量を持つ20のプラントを運営することになる。PGBのドゥヤチクイヤー副社長は、1MW以上のバイオメタン設備に対する支援制度が間もなく導入されると予想している。

PGE、重要なプロセスを来月まとめる【3日】

国営電力会社PGEのマジェツCEOは、2024年11月にバルティカ2洋上風力発電所プロジェクト実施のための資金調達プロセスを完了させたいと述べた。同CEOは、PGEは必要書類の準備、手続きの完了、国際銀行や輸出機関を含む金融機関との交渉の最終段階にあると付け加えた。情報筋によると、資金調達額は約150億ズロチに達する予定である。

ポーランド企業、水素混焼の最初のテストを完了【4日】

ポーランド最大の民間電力会社Polenergia社は、同社のNowa Sarzyna熱電併給発電所でポーランド初の水素混焼試験を実施した。テストは約40MWのガスタービンのひとつで実施され、同社によれば、これは同プラントにとって画期的な出来事である。この試験について、同社のシェジェンガ取締役は、一般の開発はポーランドの電力セクター全体を変革するイノベーションの展開と密接に関係していると述べた。

EU、12億ユーロのエネルギー計画を承認【5日】

欧州委員会は、ポーランドのエネルギー貯蔵支援プログラム(12億ユーロ相当)を承認した。このプログラムは、エネルギー安全保障を強化し、同国のクリーンエネルギー目標を支援する上で極めて重要な役割を果たすと期待されている。このプログラムは、送電網の安定化と再生可能エネルギーの統合に不可欠とされるエネルギー貯蔵システムを開発する投資家に対し、資金面での支援を行うものである。この計画は、加盟国全体で持続可能で強靱なエネルギー・インフラを育成するというEUの広範なアジェンダに沿ったものである。

ORLENの水素開発【10日】

国営石油ガス企業のOrlenの水素技術・合成燃料研究所のユジヴィアク所長は、ポーランドの水素戦略を見直し、企業の責任を明確にし、支援プログラムを立ち上げる必要性を強調する。このような施策がなければ、投資の意思決定は困難である、と彼は主張する。水素は、産業、輸送、エネルギーへの応用の可能性がある。Orlenの場合、製油所の脱炭素化と、肥料製造やその他の分野への水素供給が主な課題だ。同社は、バルト海の再生可能エネルギーを利用して、グダンスク製油所の近くに少なくとも100MWの電解槽を建設する「Hydrogen Eagle」プロジェクトや、シヨパン空港を水素化し、空港車両やバスに水素を供給することを目的とした「HySPARK」プロジェクトを推進している。

科学技術

人工知能の研究所の設立【3日】

3日、ガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣は、政

府が人工知能(AI)に関する幅広い開発を行うための研究所を設立すると発表した。同研究所は、AI分

野の専門家であるサンコフスキ博士が所長に任命され、国立研究開発センター(NCBR)、科学・高等教育省、国防省、デジタル化省、及び複数のポーランド

の大学との協力により設立され、2025年1月1日に業務が開始される予定である。

治 安 等

トウスク首相、洪水による死者数を発表【8日】

8日に開催された閣僚評議会の中で、トウスク首相は洪水関連の死者数が9名であることを発表した。9名のうち、チェコ側で亡くなったチェコ人が1名、ドイツ人が1名、ポーランド人が7名であった。トウスク首相は、大規模な悲劇は避けられたと述べつつ、死者

の数を巡り、偽情報の流布や政治利用が行われてきたことに言及し、この情報がポーランド政治史の暗い一章に終止符を打つことを期待すると述べた。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

- 3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。
- 4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。
- 5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

- (1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」
(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)
- (2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)
- (3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル
(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)
- 6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghalにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】アートプロジェクト「…山の浸透330…」【8月11日（日）～11月30日（土）】

クラクフ市のコシチュシコ丘にて、アートプロジェクト「…山の浸透330…」が開催中です。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。

開催場所：Kopiec Kościuszki, Kraków

【開催中】展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日（木）～10月31日（木）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】アニメソングのコンサート「アニメシンフォニー」【10月13日（月）18時】

ポーランド国立フィルハーモニーにて、団体「ユメガカナウ」によってアニメソングのコンサート「アニメシンフォニー」が開催されます。入場は有料です。

開催場所：Filharmonia Narodowa, Warszawa

【予定】第18回ワルシャワ大学日本祭【10月14日（月）～16日（水）】

ワルシャワ大学東洋学部日本学科の開催による第18回ワルシャワ大学日本祭が行います。日本に関する様々な講演会やワークショップが予定されています。今年のテーマは「日本の宗教 - 過去の遺産と現代の課題」です。対面及びオンラインのイベントが予定されています。入場・参加費は無料です。

開催場所：ワルシャワ大学東洋学部日本学科及びメインキャンパス

【予定】日本文化講座「楽しませるもの、守るもの - 日本文化におけるおもちゃ」【10月18日（金）17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本の伝統的な玩具に関する本の著者のアドリアンナ・ヴォシンスカ氏による文化講座「楽しませるもの、守るもの」が開催されます。日本の折り紙の歴史や文化に重

点をおいた講義です。講義言語はポーランド語で、入場無料、参加登録不要です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】ポーランド語と日本語による合同合唱コンサート「歌でつながるポーランドと日本～民謡・名曲が紡ぐ友情～」【10月19日（土）15：00～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、合唱団エコー（ポーランド）と混声合唱団キヤンキ（日本）によるポーランド語と日本語による合同合唱コンサート「歌でつながるポーランドと日本～民謡・名曲が紡ぐ友情～」が開催されます。入場無料で、参加登録不要です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】日本文化講座・ワークショップ「華道の基本と生け花における菊の花」【10月25日（金）17：30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、華道家元池坊のヨアンナ・ハバ氏によるワークショップ及び講演会「華道の基本と生け花における菊の花」が開催されます。言語はポーランド語で、入場無料です。座席に限りがあり、参加登録は10月15日（火）の19：00より以下のフォームから可能となります。<https://forms.office.com/r/GE2ynPvMyS>

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300, Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)